


[ホーム](#)> [プレスリリース](#)> [プレスリリース \(2008年\)](#)> [NBRの競争法違反に関する欧州委員会の決定通知受領について](#)

NBRの競争法違反に関する欧州委員会の決定通知受領について

2008年1月23日

当社および当社の欧州子会社（ゼオン・ヨーロッパ社およびゼオン・ケミカルズ・ヨーロッパ社）は、2008年1月23日（日本時間）に、欧州委員会より、欧州のNBR（アクリロニトリル・ブタジエン・ラバー）取引における競争法違反に関する委員会決定の通知を受領しました。欧州委員会は、かかる委員会決定により、当社グループに対して、2000年から2002年のある期間の欧州におけるNBR取引に関する競争法違反行為に対し、5.36百万ユーロ（約8.4億円）の制裁金を課しました。当社グループとしましては、欧州委員会による決定書面を正式に受領後、その内容を精査した上で、適切に対応して参ります。

 本件に関するお問い合わせ

日本ゼオン株式会社 CSR統括部門 広報室
Tel : 03-3216-2747

[▶ お問い合わせフォーム](#)